



平成 24 年 8 月 29 日

復興大臣  
東日本大震災総括担当  
平野達男 殿

厚生労働大臣  
小宮山洋子 殿

被災者健康支援連絡協議会  
代表 横倉義武

**東日本大震災被災者支援に関する平成 25 年度政府予算  
及び税制改正に向けての要望**

大きな傷跡と深い悲しみを残した東日本大震災から、一年半余りが経過しようとしておりますが、被災地域の復旧・復興は、未だ道半ばと言わざるを得ません。

被災された方々が一日も早く生活と心の安寧を取り戻せるよう、本協議会は今後も全力を挙げて被災地域における健康確保に努めてまいります。そのためには、政府による柔軟且つ大胆な財政支援等が必要不可欠であります。

よって、平成 25 年度政府予算及び税制改正に向けて、本協議会は別紙の通り要望いたします。

## 平成25年度 東日本大震災被災者支援に関する予算要望

(被災者健康支援連絡協議会)

要望項目	内容説明
1 被災地の医療復興のための基金の積み増し	昨年度に地域医療再生基金への積み増し等として行われた基金による復興支援について、民間医療機関等を中心とした医療復興のため、さらなる積み増しを要望する(被災県の実情に応じ、柔軟に運用すること)。
2 原発等の被災地域からの避難、仮設住宅建設、復旧工事等により、人口が急増した地域における医療提供体制の整備	民間医療機関等の建設、既存施設の建替え・増改築、設備整備、人員確保を補助する。高い国庫補助率と都道府県・事業者負担分の財政措置等を確保し、病床過剰地域であっても病床の削減は求めない。併せて、医療法等の法令上の手続きにつき配慮を求める。 また、現在公的支援の対象外となっている被災した医療・介護関係施設についても、公的支援の対象となるよう併せて要望する。
3 被災地域における医師・看護・介護職・リハビリ職等の人材確保、行政保健師の増員及び管理栄養士の配置と「災害薬事コーディネーター(仮称)」の養成	被災地で人材が不足している医師、看護、介護職、リハビリ職等の確保が可能となるよう、必要な財源の確保を要望する。 また、行政保健師の絶対数が不足している現状に鑑み、行政保健師の増員のための財政措置を要望するとともに、未だ避難生活を送る被災者等へ適切な栄養管理指導が行われるよう、市町村に管理栄養士を配置するための予算措置を要望する。 さらに、一般的に災害医療コーディネーター業務の範囲外とされている薬事を担当する「災害薬事コーディネーター(仮称)」を養成するための予算措置を要望する。
4 被災者のこころのケアを支援する体制づくりの推進	被災者のこころのケアのための活動を行っている精神科医、保健師、心理士等の活動を支援するための体制づくりに必要な予算を要望する。
5 災害時における医療支援のための情報共有ストレージ空間の整備	必要な人材や機器、患者の医科・歯科診療情報、避難所の状況等、医療支援に重要なあらゆる情報を被災地でアップロード、全国で情報共有するクラウド型分散ストレージ空間の整備。大規模災害時の情報量の急増に耐え、平時は地域連携システム等の二次的バックアップで活用。
6 日本医師会災害医療チーム(JMAT: Japan Medical Association Team)編成に対する補助	日本医師会災害医療チーム(JMAT)や都道府県医師会医療救護班は、5疾病5事業に係る医療計画、防災計画、都道府県医師会・知事間等の協定等に規定され、公的役割を担うため、研修・訓練、装備整備に向けた支援を要望する。
7 被災した医療・介護事業者に対する事業再開支援に向けた災害復旧費国庫補助率の引き上げとその為に必要な財源確保	東日本大震災では、医療施設・社会福祉施設等の復旧に係る施設整備に対する国庫補助率が引き上げられたが、補助率について格差がある。福祉施設や公的医療機関は 1/2から2/3に引き上げられたが、老健や民間の医療機関の補助率は1/3から1/2までの引き上げとなっている。医療施設・社会福祉施設において、設置主体により災害復旧にかかる費用に差があるとは考えられず、補助率は一律とすべきであり、そのための財源確保を要望する。
8 放射線被ばくへの対応・相談要員の確保	放射線管理の専門家たる診療放射線技師は、福島県において、住民のサーベイ、検案前遺体のサーベイ、住民への放射線被ばくに関する相談事業、行政が実施するガラスバッジを用いた個人累積評価事業への協力、WBC(ホールボディカウンター)の精度管理等を行っている。 住民の不安を取り除くため、今後も継続して実施・協力していくための人員確保に向けた予算措置を要望する。

9 急性期以降のリハビリテーション災害支援及び災害時リハビリテーションに対する教育支援	被災地において、中長期的な生活不活発病によって身体機能の低下や引きこもりが大きな課題になっている。このような被災者・住民らの生活機能の回復・維持等の機会を担保するため、リハビリテーション専門職による急性期以降の継続的なリハビリテーションを行うために必要な予算措置を要望する。また、リハビリテーション専門職への災害時対応教育支援に向けた予算措置を併せて要望する。
10 健康危機管理時の栄養・食生活支援体制づくりの推進	栄養・食生活支援の面から、行政が行う災害時保健活動(栄養調査、救援食料の配食と献立指導等)への協力及び平時の防災対策活動(食料備蓄指導等)に協力するべく、被災地域をはじめ全国の市町村に管理栄養士・栄養士を配置するための予算措置を要望する。
11 被災者健康支援連絡協議会運営支援	政府の被災者生活支援特別対策本部の要請を受けて設置された本協議会の運営費は、これまで構成団体がそれぞれで負担してきた。被災者支援に向けたさらなる活動充実を図るため、運営費の助成を要望する。

# 平成25年度 東日本大震災被災者支援に関する税制改正要望

(被災者健康支援連絡協議会)

要望項目	内容説明
1 東日本大震災に起因して受領する収益項目への法人税非課税措置	賠償金・補償金・補助金等の名目を問わず、東日本大震災に起因して受領する収益項目については、全て法人税を非課税とするよう要望する。
2 医療機関等の施設・設備の再整備に向けた固定資産税の免除及び特別償却制度の拡充	被災地域における医療・介護施設の整備推進のため、医療法人等が新規に開設する病院・施設の家屋等の資産について、一定期間、固定資産税を免除するよう要望する。 また、「被災代替資産等の特別償却」の対象外となっている器具や備品についても、同制度が適用されるよう要望する。

# 被災者健康支援連絡協議会 構成団体一覧

[ 平成 24 年 7 月 30 日現在 18 組織 (34 団体) ]

1	日本医師会
2	日本歯科医師会
3	日本薬剤師会
4	日本看護協会
5	全国医学部長病院長会議
6	日本病院会
7	全日本病院協会
8	日本医療法人協会
9	日本精神科病院協会
10	日本栄養士会
11	東日本大震災リハビリテーション支援関連 10 団体
	① 日本リハビリテーション医学会
	② 日本理学療法士協会
	③ 日本作業療法士協会
	④ 日本言語聴覚士協会
	⑤ 日本リハビリテーション病院・施設協会
	⑥ 全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会
	⑦ 全国老人デイ・ケア連絡協議会
	⑧ 全国訪問リハビリテーション研究会
	⑨ 全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会／全国地域リハビリテーション研究会
	⑩ 日本介護支援専門員協会
12	全国老人保健施設協会
13	日本慢性期医療協会
14	チーム医療推進協議会
	① 日本医療社会事業協会 (医療ソーシャルワーカー)
	② 日本医療リンパドレナージ協会
	③ 日本栄養士会
	④ 日本看護協会
	⑤ 日本救急救命士協会
	⑥ 日本言語聴覚士協会
	⑦ 日本作業療法士協会
	⑧ 日本細胞診断学推進協会細胞検査士会
	⑨ 日本歯科衛生士会
	⑩ 日本診療情報管理士会
	⑪ 日本病院薬剤師会
	⑫ 日本診療放射線技師会
	⑬ 日本理学療法士協会
	⑭ 日本臨床工学技士会
	⑮ 日本臨床心理士会
15	日本救急救命士協会
16	日本診療放射線技師会
17	日本病院薬剤師会
18	日本赤十字社

※下線＝重複団体

## 関係省庁

厚生労働省
復興庁
総務省
文部科学省

## 顧問

足立信也 参議院議員
梅村 聡 参議院議員